

中央教育審議会答申と 今後の教員育成施策について

平成28年10月17日(月)
中央教育審議会初等中等教育分科会学校安全部会
文部科学省初等中等教育局教職員課

	<目次>
P. 1	これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について (答申のポイント)
P. 2	平成27年12月21日中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」抜粋
P. 3～ P. 6	答申を踏まえた教職課程の見直しイメージ (小学校、中学校、高等学校、幼稚園)
P. 7	教員の資質能力に係る仕組みの整備(協議会のイメージ)
P. 8	教員としての資質の能力に関する指標のイメージ(横浜市の例)
P. 9	これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について (工程表のイメージ)



これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について (答申のポイント)

背景

- 教育課程・授業方法の改革(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、教科等を越えたカリキュラム・マネジメント)への対応
- 英語、道徳、ICT、特別支援教育等、新たな課題への対応
- 「チーム学校」の実現

- 社会環境の急速な変化
- 学校を取り巻く環境変化
 - ・大量退職・大量採用→年齢、経験年数の不均衡による弊害
 - ・学校教育課題の多様化・複雑化

主な課題

【研修】

- 教員の学ぶ意欲は高いが多忙で時間確保が困難
- 自ら学び続けるモチベーションを維持できる環境整備が必要
- アクティブ・ラーニング型研修への転換が必要
- 初任者研修・十年経験者研修の制度や運用の見直しが必要

【採用】

- 優秀な教員の確保のための求める教員像の明確化、選考方法の工夫が必要
- 採用選考試験への支援策が必要
- 採用に当たって学校内の年齢構成の不均衡の是正に配慮することが必要

【養成】

- 「教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修」という認識が必要
- 学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実が必要
- 教職課程の質の保証・向上が必要
- 教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善が必要

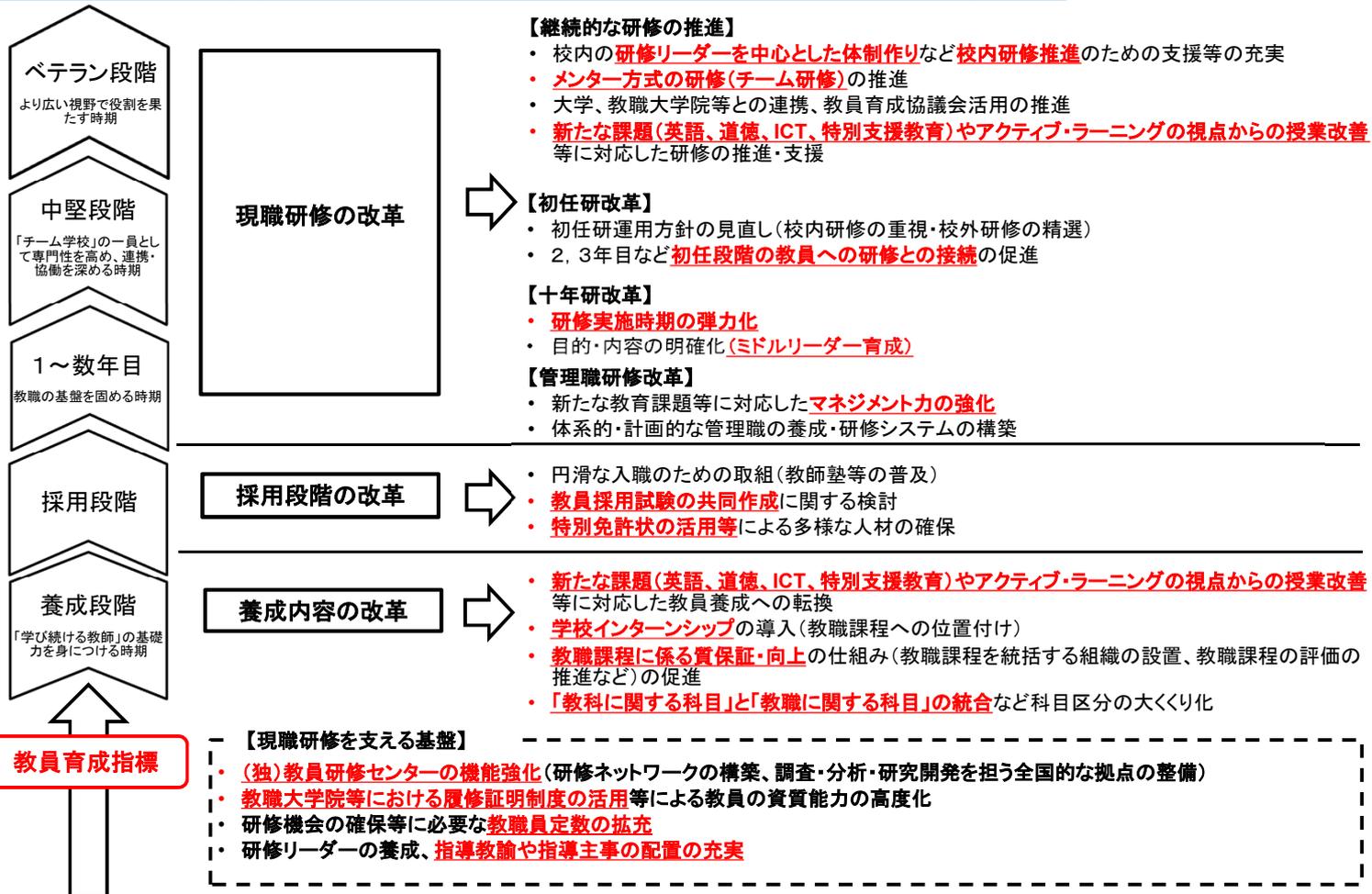
【全般的事項】

- 大学等と教育委員会の連携のための具体的な制度的枠組みが必要
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の特徴や違いを踏まえ、制度設計を進めていくことが重要
- 新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育)に対応した養成・研修が必要

- 【免許】義務教育学校制度の創設や学校現場における多様な人材の確保が必要

具体的方策

○ 養成・採用・研修を通じた方策～「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の学びを支援～



○ 学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

- ・教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築
- ・教育委員会と大学等の協働による教員育成指標、研修計画の全国的な整備
- ・国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示、教職課程コアカリキュラムを関係者が共同で作成(グローバル化や新たな教育課題などを踏まえて作成)

平成27年12月21日中央教育審議会答申
これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について
～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～
(抜粋)

(4) 新たな教育課題に対応した教員研修・養成

・ 東日本大震災をはじめとした自然災害や学校管理下における事件・事故災害が繰り返し発生している現状から、全ての教職員が災害発生時に的確に対応できる素養（知識・技能等）を備えておくことが求められている。このため、学校安全について、教員のキャリアステージに応じた研修や独立行政法人教員研修センターにおける研修と連動した各地方公共団体における研修を充実させる必要がある。

こうした新たな課題の対応を含め、個々の教科の授業における実践力だけでな子供や学校・地域の実態を踏まえて、育成すべき資質能力を踏まえて教育課程をデザインして実施し、評価・改善することや、そのために必要な学校内外のリソースを活用するために地域の人々と協働することなどを含めた、一連のカリキュラム・マネジメントができる力を付けることが必要である。

また、教員養成段階においても、上記で列挙された新たな教育課題に対応できる力の基礎を育成できるよう、教職課程の科目全体を精選しつつ、新たな科目の創設や既存科目の改善を図るなど、必要な見直しを行うことが必要である。この際、特に初任段階において研修等により学ぶべき内容との整合性にも留意しつつ、検討することが適当である。

【小学校】

現 行

見 直 し の イ メ ー ジ

■の事項は備考において単位数を設定

各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
教科に関する科目 ※外国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のうち一以上について修得すること		8	8	4
	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	2
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	6	6	4
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
教職に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法			
	各教科の指導法 (一種:2単位×9教科、二種:2単位×6教科)			
	道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)	22	22	14
	特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	4	4	4
	進路指導の理論及び方法			
教育実習		5	5	5
教職実践演習		2	2	2
教科又は教職に関する科目		34	10	2
		83	59	37



各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項※「外国語」を追加。 ロ ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位以上修得) ※「外国語の指導法」を追加。	30	30	16
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マナジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ ■道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	10	10	6
教育実践に関する科目	イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ ■教職実践演習(2単位)	7	7	7
大学が独自に設定する科目		26	2	2
		83	59	37

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に字校インターンシップを含む場合には、当該字校種の教育実習の機会を提供するため、他の字校種の免許状取得における教育実習の単位流用を認めない場合も考えられる。

現 行

見 直 し の イ メ ー ジ

■の事項は備考において単位数を設定

各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
教科に関する科目	教育の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	2
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	6	6	4
教職に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
	教育課程の意義及び編成の方法			
	各教科の指導法			
	道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位) 特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	12	12	4
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	4	4	4
	進路指導の理論及び方法			
教育実習		5	5	5
教職実践演習		2	2	2
教科又は教職に関する科目		32	8	4
		83	59	35



各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一定の単位数以上修得すること)	28	28	12
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ ■道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ ■総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	10	10	6
教育実践に関する科目	イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ ■教職実践演習(2単位)	7	7	7
大学が独自に設定する科目		28	4	4
		83	59	35

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップを含む場合には、当該学校種の教育実習の機会を提示するため、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位数を認めない場合も考えられる。

現 行

見 直 し の イ メ ー ジ

■の事項は備考において単位数を設定

各科目に含めることが必要な事項		専修	一種
教科に関する科目		20	20
教職の意義及び教員に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種の機会の提供等		
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		
教育課程及び指導法に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	6
	教育課程の意義及び編成の方法		
	各教科の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法 進路指導の理論及び方法		
教育実習		3	3
教職実践演習		2	2
教科又は教職に関する科目		40	16
		83	59



各科目に含めることが必要な事項		専修	一種
教科及び教科の指導法に関する科目	<p>イ 教科に関する専門的事項</p> <p>ロ ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一定の単位数以上修得すること)</p>	24	24
教育の基礎的理解に関する科目	<p>イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</p> <p>ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)</p> <p>ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)</p> <p>ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</p> <p>ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位数以上修得)</p> <p>ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)</p>	10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<p>イ 総合的な学習の時間の指導法</p> <p>ロ 特別活動の指導法</p> <p>ハ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)</p> <p>ニ 生徒指導の理論及び方法</p> <p>ホ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法</p> <p>ヘ 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。) の理論及び方法</p>	8	8
教育実践に関する科目	<p>イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を1単位数まで含むことができる。)(3単位)</p> <p>ロ ■教職実践演習(2単位)</p>	5	5
大学が独自に設定する科目		36	12
		83	59

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップを含む場合には、当該学校種の教育実習の機会を提供するため、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用を認めない場合も考えられる。

現 行

見 直 し の イ メ ー ジ

■の事項は備考において単位数を設定

各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
教科に関する科目	教育の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	2
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	18	18	12
	教育課程の意義及び編成の方法			
	保育内容の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	2	2	2
	教育実習	5	5	5
	教職実践演習	2	2	2
	教科又は教職に関する科目	34	10	0
	75	51	31	



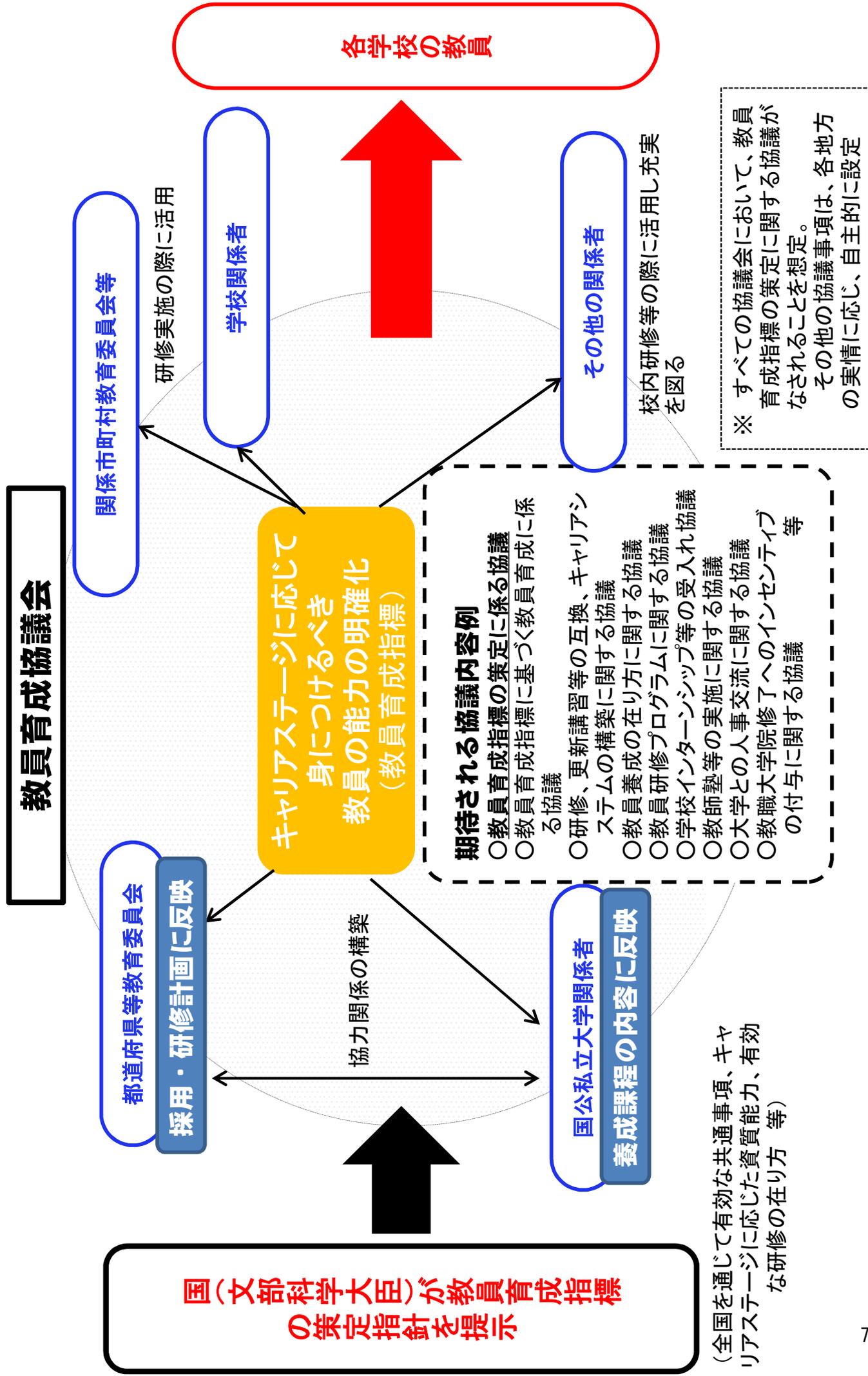
各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	16	16	12
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	4	4	4
教育実践に関する科目	■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ■教職実践演習(2単位)	7	7	7
大学が独自に設定する科目		38	14	2
		75	51	31

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップを含む場合には、当該学校種の教育実習の単位流用を認めない場合も供するため、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用を認めない場合も考えられる。

教員の資質向上に係る仕組みの整備（協議会のイメージ）



平成27年度「教員のキャリアステージ」における人材育成指標

平成22年2月策定
平成27年3月改訂

ステージ		横浜市が求める 着任時の姿	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	
			実践力を磨き 教職の基盤を固める 〈学級・担当教科等〉	専門性を高め グループのリーダーと して推進力を発揮する 〈学年・分掌等〉	豊富な経験を生かし 広い視野で組織的な 運営を行う 〈学校全体〉	
資質・能力						
教職の素養	自己研鑽・探究力	・常に自己研鑽に努め、探究心をもって自主的に学び続ける。				
	情熱・教育的愛情	・横浜を愛し、教職への誇りと強い情熱、児童生徒への愛情をもつ。				
	使命感・責任感	・教育公務員として、自己の崇高な使命を深く自覚し、法令及び「横浜市公立学校教職員行動基準」を遵守する。				
	人間性・社会性	・豊かな人間性や広い視野・高い人権感覚をもち、児童生徒や教職員・保護者・地域等との信頼関係を構築する。				
	コミュニケーション	・周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、積極的に助け合い支え合う。				
学び続ける教員	児童生徒指導	児童生徒理解	・一人ひとりの背景を意識して、児童生徒に向き合う。	・児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、一人ひとりの理解を図る。	・教職員相互で共通理解を図ることができるように、組織の環境を整える。	
		児童生徒指導	・個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。	・保護者等の関係者や校内組織と連携しながら、個や場面に応じた指導を行う。	・関係機関等と連携して、学年全体の児童生徒指導を行う。	
	授業力	実態把握と目標の明確化（PLAN）	・学習指導要領を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、目標を明確にして立案しようとしている。	・学習指導要領等を理解し、児童生徒の実態を把握したうえで目標を明確にする。	・学校の特色を考慮し、実現した姿を想定して目標を明確にする。	・地域の特色も考慮した実態把握を行い、各教科の目標設定に生かすための発信を行う。
		指導と評価の計画立案（PLAN）	・評価全般の意義及び、評価規準、指導・評価計画の意味を理解し、立案しようとしている。	・評価の目的を理解し、指導と評価の計画を立てる。	・目標を実現するために、効果的な評価の機会を設定し、指導と評価の計画を立てる。	・校内の指導と評価の計画を把握し、的確な支援を行う。
		指導技術、指導形態の工夫（PLAN）	・板書や発問等の基本的な指導技術を身に付け、実践しようとしている。	・「習得・活用・探究」の学習を重視し、学び合い等の場面を取り入れた授業の展開を計画する。	・身に付けた技術を生かし、思考力・判断力・表現力や意欲をさらに高める工夫をする。	・個や集団に応じた効果的な指導方法を工夫・選択し、発信を行う。
		授業中の指導と評価（DO）	・「指導と評価の一体化」の意味を理解し、児童生徒の様子を把握しながら授業を実践しようとしている。	・集団の中の一人ひとりの学習状況を把握し、適切に指導・助言を行う。	・学習状況に応じて、適切に補充的・発展的な指導・助言を行う。	・学習状況を適切に評価し、状況に応じた効果的な指導方法で実践するとともに発信を行う。
		省察及び改善（CHECK, ACTION）	・授業改善の意義や授業を分析し改善する手立てを理解し、実践しようとしている。	・一人ひとりの学習状況を把握し、次時や次単元の指導に生かす。	・適切な授業評価を行い、継続的な授業改善に取り組むとともに自己の専門性向上に努める。	・自校の授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、年間指導計画等の改善を行う。
		研究の推進と研究体制構築	・研究会や研修会に積極的に参加する意義を理解し、実践しようとしている。	・校内研究会や他校の授業研究会に積極的に参加し、授業に生かす。	・校内研究会・校外研修会の企画・運営に携わり、授業力やマネジメント力の向上を図る。	・研修会で得た情報や自らの実践を広く情報発信して、自校の教育活動に生かす。
		マネジメント力	学級経営・学校経営ビジョンの構築	・学級担任の役割と職務内容及び、学校組織・運営や校務分掌を理解し、自分ができることを実践しようとしている。	・学校教育目標を理解し、学級経営や教科経営の方針を立て、一貫性のある指導を行う。	・組織運営や教科経営に積極的にに関わり、学校教育目標の実現に向けて工夫改善を行う。
	人材育成（メンターチーム等の活動）		・学び続けることの意義を理解し、アドバイスに耳を傾け、自らを改善しようとしている。	・疑問点や悩みを相談したり、共有し合ったりしながら、自らの実践力を磨く。	・互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。	・人材育成の重要性をふまえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境をつくる。
	資源（人・もの・情報・時間・資金等）の活用		・学校内外の資源の種類やその活用の目的・意義を理解し、実践しようとしている。	・身の回りの資源を積極的に教育活動に生かす。	・教育活動に効果的な資源を見極めて活用する。	・状況や課題にふさわしい活用方法を考え、教育活動全体の充実を図る。
	危機管理		・危機管理の重要性を理解し、危機を察知した場合に、素早い行動をとろうとしている。	・安全や教育効果に配慮した環境を整備し、課題について「報告・連絡・相談」を確実に行う。	・危機を予測し連携して未然防止を図るとともに、早期発見、早期対応に努める。	・平常時の未然防止、抜本的改善、再発防止を組織的に推進する。
	連携・協働		・組織の一員としての自分の役割を理解し、同僚と協力して対応しようとしている。	・組織の一員として教職員と積極的にに関わり、求められている役割を理解して対応する。	・互いの良さを認め合い、それぞれの力を生かして対応する。	・組織の特性をふまえ、広い視野をもって対応力を高める。
		保護者や他の組織等との連携・協働	・保護者連携の重要性を理解し、保護者や地域と積極的に関わろうとしている。	・保護者、地域と積極的に関わり、連携・協働して対応する。	・保護者、地域、関係機関との関わりを深め、連携・協働して対応する。	・保護者、地域、関係機関との連携・協働のネットワークを形成する。

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(工程表のイメージ)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		12月～3月	4月～7月	8月～11月	12月～3月	前半	後半		
		答申 (年内目標)		大臣指針の検討		学習指導要領の改訂等を受けた免許制度改革			
研修の改善	中教審審議スケジュール	必要な制度改正等		施行前の諸準備		各地域において順次実施			
	法定研修改革	必要な制度改正等		施行前の諸準備					
	初任者研修の改善 十年経験者研修の改善 研修実施体制の整備								
採用の改善	独立行政法人教員研修センターの機能強化								
	特別免許状に係る手続きの改善・活用の弾力化	通知等(国)		特別免許状に係る手続きの改善等(各地域)					
養成の改善	教科に関する科目と教職に関する科目の統合など	必要な制度改正等		施行前の諸準備		大学における課程 認定の準備、事前 相談		新課程の認定	新課程の実施
	学校インターンシップの導入	予算編成		モデル事業の実施					
	教職課程の質保証(教職課程を統括する組織の設置、 教職課程の評価の推進)	必要な制度改正等		施行前の諸準備		各地域において、順次、協議会を設置、 教員育成指標・研修計画を策定、実施			
養成・採用・研修を 通じた改善	新たな教育課題への対応(養成・研修)								
	教職大学院等大学と教育委員会との連携促進(履修証明制度の活用等を含む)	予算編成		モデル事業の予算措置、事業の実施					
免許制度の改善	義務教育学校に対応した教員免許制度改革	制度改正		義務教育学校制度等の施行(各地域における対応)					
		施行 通知							